

平成 3 1 年 第 4 回 秩 父 別 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

平成 3 1 年 4 月 2 2 日 (月)

日 程	議 案 番 号	議 件 名	頁
1		会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	1
2		会 期 の 決 定	1
3		諸 般 の 報 告	1
4		行 政 報 告	2
5		平 成 3 1 年 度 秩 父 別 町 行 政 執 行 方 針	別 掲
6		平 成 3 1 年 度 秩 父 別 町 教 育 行 政 執 行 方 針	別 掲
7	議 案 第 2 3 号	秩 父 別 町 介 護 保 険 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 設 定 に つ い て	3
8	議 案 第 2 4 号	平 成 3 1 年 度 秩 父 別 町 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 2 号 ) に つ い て	4
9	議 案 第 2 5 号	平 成 3 1 年 度 秩 父 別 町 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 ) に つ い て	23
10		所 管 事 務 調 査 の 申 し 出 に つ い て ( 総 務 経 済 常 任 委 員 会 )	23

## 平成31年第4回秩父別町議会臨時会会議録

開催年月日 平成31年 4月22日（月曜日）  
開催場所 秩父別町議会議場  
開催時刻 4月22日 午前10時

### 出席議員（9名）

9番	寺迫公裕君	8番	大野敬君
1番	前田力男君	2番	金子利生君
3番	眞島秀樹君	4番	岡崎稔君
6番	中西伴浩君	7番	早川正剛君

### 欠席議員（1名）

5番 藤岡浩文君

### 出席説明員

町長	澁谷信人君	副町長	高鶴公人君
教育長	小林宏明君	総務課長	尾垣義次君
会計管理者	宮武幸充君	企画課長	中野慎司君
住民課長	早川聡君	産業課長	竹内剛君
建設課長	永峰敏幸君	教育課長	笹木雄介君
農委会長	川上徳嗣君	代表監査委員	藤岡和正君

欠席説明員（なし）

出席職員

事務局長  
書記

白木隆弘 君  
吉田悟 君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

1 番  
2 番

前田力男 君  
金子利生 君

# 議 事 の 経 過

## (開会宣言)

議 長（寺迫君）

ただ今から、平成31年第4回秩父別町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

## (日程第1 会議録署名議員の指名)

議 長（寺迫君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、1番 前田力男君、2番 金子利生君を指名いたします。

---

## (日程第2 会期の決定)

議 長（寺迫君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期、臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。（異議なしの声）異議ないものと認めます。

よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

---

## (日程第3 諸般の報告)

議 長（寺迫君）

日程第3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（白木君）

諸般の報告をいたします。今期臨時会に町長から付議されました事件は、議案第23号から第25号までの3件であります。また、議長からの付議事件として、所管事務調査の申し出についてがございます。

なお、監査委員から3月に実施いたしました例月出納検査の結果が提出されています。写しをお手元に配付しておりますので、朗読を省略いたします。以上でございます。

---

## (日程第4 行政報告)

議 長（寺迫君）

日程第4、町長から行政報告があります。 町長。

町 長（澁谷君）

本日、第4回町議会臨時会を招集いたしましたところ、春作業等でお忙しい中、議員各位のご出席をいただき、誠に有難うございます。

4月1日の第3回町議会臨時会以後の行政執行の主要な事項についてご報告申し上げます。

最初に、名誉町民の称号の贈呈につきましてご報告申し上げます。

4月1日に開催いたしました、第3回町議会臨時会において、神薮武前町長の名誉町民の推戴に同意をいただいとところでありますが、4月9日、役場応接室におきまして、正副議長にもご同席をいただき、神薮様に名誉町民の称号と名誉町民章を贈呈させていただきました。

神薮様のこれまでの数々のご功績に改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、今後ともご健康でご活躍されますことを心からお祈りを申し上げますところであります。

次に、寄付採納についてご報告申し上げます。

4月10日に合同会社やおきの代表社員、吉田光博様外2名の方が役場に来庁され、100万円の浄財のご寄付をいただきました。

やおき様は、平成21年4月10日に3戸の農業者によって設立され、本町のモデル的な農業生産法人として経営されているところであります。

吉田様は、本日がやおきを設立して満10年目を迎えます。法人の設立にあたりましては、町には大変お世話になりました。寄付金は、本町の農業振興に役立ててほしい、との思いでのご寄付でございます。有難く採納させていただき、やおき様のご意志に沿い、本町の産業振興基金に積み立て、有効に活用させていただく所存であります。

やおき様の益々のご発展と、法人の皆様のご健康とご多幸を心からご祈念申し上げます、行政報告とさせていただきます。

---

## (日程第5 平成31年度秩父別町行政執行方針)

議 長（寺迫君）

日程第5、町長から平成31年度秩父別町行政執行方針を伺います。  
町長。

町 長（澁谷君）

別紙「平成31年度秩父別町行政執行方針」により朗読

---

**（日程第6 平成31年度秩父別町教育行政執行方針）**

議 長（寺迫君）

日程第6、教育長から平成31年度秩父別町教育行政執行方針を伺います。  
教育長。

教 育 長（小林君）

別紙「平成31年度秩父別町教育行政執行方針」により朗読

議 長（寺迫君）

以上で行政執行方針を終わります。

---

**（日程第7 議案第23号「秩父別町介護保険条例の一部を改正する条例の設定について」）**

議 長（寺迫君）

日程第7、議案第23号「秩父別町介護保険条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長（早川君）

別紙議案により説明

議 長（寺迫君）

これより、議案第23号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。 2番 金子君。

2 番（金子君）

保険料減額ということですが、歳入に対する予算の影響はありますか。

議 長（寺迫君）

住民課長。

住民課長（早川君）

本日の補正予算のほうには計上しておりません。こちらにつきましては年度を勘案いたしまして、後ほどの定例会等において上程をさせていただく予定となっております。

議 長（寺迫君）

良いですか。

2 番（金子君）

はい。

議 長（寺迫君）

他に質疑はございませんか。ないようですので質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。（なしの声）討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第23号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案どおり可決いたしました。

---

## **（日程第8 議案第24号「平成31年度秩父別町一般会計補正予算（第2号）について」）**

議 長（寺迫君）

日程第8、議案第24号「平成31年度秩父別町一般会計補正予算（第2号）について」を議案といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（尾垣君）

別紙議案により説明

議長（寺迫君）

午前 11 時 20 分まで休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 12 分

再 開 午前 11 時 20 分

それでは再開いたします。

これより、議案第 24 号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。 4 番 岡崎君。

4 番（岡崎君）

ええと、2 款総務費、1 項、1 目。

議長（寺迫君）

ページ数。

4 番（岡崎君）

12 ページですね。12 ページの 2 款、1 項、1 目、13 節、委託料でしょうか、防災無線のデジタル化ということで実施設計の予算が計上されてございますけども、これにつきましてはあの、今現在ののでしょうか。

今現在のあの、個別受信機というのは、農家全戸に確か、いったはずで、あと、街の中はあの、何か所かの屋外のスピーカーと言いましょうか、あれでそれぞれ防災の無線の提起をしているわけでございますけども、今度はこの、その個別受信機と言いましょうか、この辺はどんな風な考え方を持たれているのかちょっとお伺いしたいなと思います。

議長（寺迫君）



総務課長。

総務課長（尾垣君）

岡崎議員の質問にお答えをさせていただきます。個別受信機の扱いについて新しいものではどうなのかということでございますけれども、そのような屋外拡声器につきましても個別受信機につきましても、この実施設計の中でいろいろと検討して行きたいというふうに考えてございます。あの、この実施設計の中ではデジタルに変わるということで総合的にあの、いろいろなどころを見ていくんですけれども、その中におきまして費用のことももちろんございますので、個別受信機をどのようにしていくのか、今まで通りでいくのか、それとも街場の方にも配布するような形になるのか、そういったものは全部こちらの方で検討させていただきたいと考えてございます。

議 長（寺迫君）

よろしいですか。

4 番（岡崎君）

はい。

議 長（寺迫君）

他にございませんか。 2 番 金子君。

2 番（金子君）

ええと、13 ページ企画費でございますが、地域おこし協力隊の委託料ということで計上されておりますが、まあ、本町始まって以来だと思えます。その委託内容について詳細を教えてくださいたいと思えます。

議 長（寺迫君）

企画課長。

企画課長（中野君）

ただ今のご質問でございますけれども、地域おこし協力隊の募集に係る委託

の予算でございます。

この内容につきましては、昨今、地域おこし協力隊に取り組む自治体が多くなってきてございます。まあ、本町につきましても随時募集をしているところでございますけども、現在は1名の方が活動をしておりますけどもなかなか新たな申し込みという方が少ないような状況でございます。

そこで、今回の予算につきましては外部に募集業務を委託をしまして、首都圏、東京、大阪等も含めてですね、その採用の申し込み、あるいは本町の希望する人材の面接、あるいは採用に至るまでのサポート、で、採用に至った場合の事後のサポート研修等も含まれた内容の委託業務でございます。で、この分の経費につきましては国の特別交付税の中で委託募集に係る経費を上限200万でございますけども、そういった財政的な参入もあるというようなことで、まあ今回、初めてではございますけども外部委託により協力隊の募集に努めたいという内容でございます。

議 長（寺迫君）

2番 金子君。

2番（金子君）

有難うございます。今説明の中でですね、あの、採用と採用後に係るサポートっておっしゃったと思うんですけども、今まで本町では面接をしてたと思うんですけども、その採用するに当たって、町長なり担当課長さんなり面接とかそういうのはしないのでしょうか。

議 長（寺迫君）

企画課長。

企画課長（中野君）

これまでは実際に町の方で面接をさせていただきまして、まあ、本人が役場の方にお越しをいただいて合否を決定しておりました。なかなかこう道内等で募集が少ないというようなことで首都圏になりますけども、首都圏でそういった募集業務でその委託会社が町の要望の適正な人材かどうか、それを実際に業者が出向いて判断をして、そういった情報を基に、最終的には町で

合否を判定することにはなりますけども、まあそういった募集、採用に係るサポート業務ということでご理解をいただきたいと思います。

議 長（寺迫君）  
2番 金子君。

2番（金子君）  
あの、最終的にということは、まあ、書類で決めるのかそれとも最後は面接までするのか、どうでしょうか。

議 長（寺迫君）  
企画課長。

企画課長（中野君）

最終的には町長の判断になろうかと思いますが、そういった採用に係る情報を全て集めてですね、判断したいと思いますし、必要があれば本人も本町に来ていただく場合もあろうかと思いますが、書類選考で判断させていくことも考えられるのかなというふうに思います。

議 長（寺迫君）  
2番 金子君。

2番（金子君）  
いやあの、何回も聞いて大変申し訳ないんですけども、面接をするのかしないのかということをはっきりさせていただいた方が、私は嬉しいんですが。

議 長（寺迫君）  
企画課長。

企画課長（中野君）

段階的には最初は業者が面接をします。そういう申し込みがあった時点で、その情報を基に町長が判断することになりますので、その場合は面接に

来ていただいて最終的な確認、採用決定を行うような形になろうかとは考えております。

議 長（寺迫君）  
町長。

町 長（澁谷君）  
ええとまずですね、あの、目的はあの、町がこんな仕事をさせていただきたいという方がなかなかいない、さっき課長が言ったようにいろんな町で募集かけてますので応募する人がだんだん減ってきているということでございまして、少し優秀な人材がほしいと、それから、詳しいその人の人柄等々も知りたいということで専門の業者がまず面接をしてもらおうと、それで秩父別にどうですかという話をいただいて、私の考えですけども採用に当たっては面接はする予定でおります。

議 長（寺迫君）  
2番 金子君。

2 番（金子君）  
はい、有難うございます。先程、町長ですね、人材が集まらないということをおっしゃってましたけども、今の時点で、例えば今までですと加工ですか、それと移住定住ですか、まあそういう分類に長けたというか、興味のある方を協力隊として採用したわけですけども、現時点でどういう方を町長は今、求めていますか。

議 長（寺迫君）  
企画課長。

企画課長（中野君）  
今、現時点で募集をしている概要としましては、広くなりますけども一般的に町づくり、町おこしに都市部の方が興味をお持ちになって、その町づくりに頑張っていたきたいと、その中身として町のPR、昨年では動画です

とかSNSですとか、そういうったものを通じた情報の発信、あるいは町の特産品開発というようなことで、なかなか特産品が少ない中でそういったものを開発してくれる人材、あるいは国際交流インバウンド事業も推進してございます。まあそういった分野に関わってもらえる人材等々について募集をさせていただきます。

議 長（寺迫君）  
よろしいですか。

2 番（金子君）  
はい。

議 長（寺迫君）  
他にございませんか。 3 番 眞島君。

3 番（眞島君）  
19ページの第7款、1目ですか、その19節なんですけれども、プレミアム商品券について、先ほどあの、総務課長の方からご説明があったわけなんですけれども、この商品券につきましてはあの、国の方から何歳、3歳6か月未満並びに低所得非課税の方ということで除外になっていると思うんですけれども、ここで先ほどのご説明ですとあの、全町皆さんに還元するというような形であるってというようなお話を聞いたんですけれども、この辺のプレミアム商品券につきまして、もう少し中身の明細を教えてくださいなというように思いますけれども、例えばあの、お一人いくらとか枚数については何枚とか、それちょっと詳しい所、まあいきなり聞いてもちょっと私たち理解できないので説明いただければなと思いますけれども、よろしく願いいたします。

議 長（寺迫君）  
産業課長。

産業課長（竹内君）

ただ今のご質問に対処させていただきます。まず、今回行いますプレミアム付き商品券の概要につきましては、購入対象者は先程も説明がございましたとおり全町民が買える策として行ってまいります。

商品券につきましては500円の券が10枚綴りで5,000円の商品券を1冊4,000円で販売いたします。1,000円分お得なお買い物ができるとい商品券になってございます。購入数につきましては一人当たり5冊までとさせていただきます。最大で20,000円で25,000円の商品が購入できるという状況になってございます。

なおですね、今回のプレミアム商品券の発行につきましては、国が消費増税に伴い低所得者と子育て世代への消費対策として実施する事業となつてございますけれども、町といたしましては全ての町民が平等に購入できるようにということで、町単費でその費用を上乗せして事業を推進していきたいと考えてございます。今回、国の対象とならない方につきましては7割以上の方が対象となつてございませんので、その分の費用を上乗せして事業を推進するというところでご理解いただければと思います。

議 長（寺迫君）  
3番 眞島君。

3 番（眞島君）

確認の意味でお伺いしたいんですけれども、したらそのあの、例えば3割の方、低所得者またはあの、3歳未満の方については除外になるその人も一律同等扱いということでよろしいのでしょうか。

議 長（寺迫君）  
産業課長。

産業課長（竹内君）

国の対象になる方も同等の1冊4,000円で販売するというところで、同等の扱いとさせていただきます。ただ、国の対象となる方につきましては国費の対象となつてますので、その分を歳入で交付金の計上をさせていただいているところでございます。

議 長（寺迫君）

他にございませんか。 4 番 岡崎君。

4 番（岡崎君）

ええと、18 ページなんですけれども、6 款、1 項、3 目の 21 節ですか、貸付金、産業後継者新規就業支援貸付金、先ほどの説明では 7 名の方を予算に見ているというふうにお伺いしたんですけれども、7 名の方が新たにうちの町で商工業あるいは農業に就職するよ、というふうに判断できるかと思うんですけれども、非常に喜ばしいことだなというふうに思います。

それでまああの、昨年までのこの事業に対する実績と、この 7 名の方ってのは、もうほぼそれぞれの分野で確定と言いましょうか、しているのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいなと思います。よろしくお願いします。

議 長（寺迫君） 入札公務

産業課長。

産業課長（竹内君）

まず、今回の見込み、31 年度の見込みにつきましては、新規の方が 6 名、1 名分は余裕をもって予算計上させていただいてございます。農業関係の学校を卒業されて新規就農の対象となる方が 5 名、この方については 200 万円、それと 1 名の方が U ターンで農業に入って来られる方がいますので、その分の方については 100 万円。それと 1 名分の余裕につきましては U ターンの方を見込んでいるというところでございます。

過去の実績につきましては、平成 29 年については 4 名の方がこの交付金を受けられてございますし、平成 30 年については 2 名の方が受けられている状況でございます。

4 番（岡崎君）

はい、分かりました。

議 長（寺迫君）

他にございませんか。 2 番 金子君。

2 番 (金子君)

ええと、20 ページ観光振興費、備品購入費でございます。温泉の送迎車両60人乗りを購入するそうですが、グレード的には平成27年度ですか、購入したバスと同じグレードでしょうか。

議 長 (寺迫君)

企画課長。

企画課長 (中野君)

ただ今の温泉のバスのグレードに関してのご質問でございますけども、前回27年の予算で計上して28年に大型バスを導入してございます。同等レベルのグレードと考えてよろしいかと思えます。

議 長 (寺迫君)

2 番 金子君。

2 番 (金子君)

私の印象ではあの、27年度に買ったバス大変豪華だと思うんですけども、予算計上に当たって何て言うんですか、そのグレード的に見積もりは取りましたか。

議 長 (寺迫君)

企画課長。

企画課長 (中野君)

今回、予算提案に当たりまして何パターンかのグレードの見積もりを取らせていただいております。ま、そんな中で前回のグレードそれよりちょっと良い、席数も少なくスペースの良いような見積もりも取らせていただきましたけども、全体的な予算の等々考慮した結果、現状の前回28年に導入したバスと同等程度の仕様のバスで、今回提案をさせていただきます。



議 長（寺迫君）  
2 番 金子君。

2 番（金子君）

契約の時にまた議会に掛かると思いますが、それまでにまあいろいろ契約発注しているか、契約見積もりですか、入札行為もあろうと思いがたども、今後ですね、その実務的な段階に入るまでにもうちょっとグレードを下げるといような検討というか、そういうことは考えられませんか。

議 長（寺迫君）  
企画課長。

企画課長（中野君）

実は今回のグレードなんですけども、決して高いグレードのバスではございません。現状導入されている、外観は新しいですけども、内装的に決して観光バスのようなグレードいろいろ上、中、下ありますけども、まあその中で言いますと、下の部類のグレードでございます。

今回、いろんなパターンのバスも検討させていただきましたけども、まあそういった中でお客様も乗れる、荷物もある程度の収納力があると、まあそういった形で予算等も考慮しまして提案をさせていただいております。

議 長（寺迫君）  
良いですか。  
他にございませんか。 3 番 眞島君。

3 番（眞島君）

14 ページですけども、企画費の第19節、それぞれあの、リフォーム並びにあの新築助成金、補助金等が出てございますけれども、まああのこれについては本当に厳しい財政の中、町長予算を付けていただいたのかなど、私もあの、住民の皆さんの方からこの事業については継続をしていただきたいというようないろいろご意見も聞いてございます。まあそんな中であの、

無ければどうしようかなというようなことも考えてございましたけれども、まあ今回、予算を見ていただきましたけれども、これにつきましてはあの、まああの神薮町政の頃から継続でなっていると思いますけれども、まあ過去にあの、今はこの金額ですけれども過去の例からいってこの利用率というんですか、予算を満度に使ってきているのかその辺の状況お聞かせいただければなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

議 長（寺迫君）

この項目全部についてですか。

3 番（眞島君）

いいえ、リフォームの関係です。今回こうやって予算をいただいて付いていると思うんですけれども。

議 長（寺迫君）

リフォームだけで良いんですね。

3 番（眞島君）

はい、良いです。

議 長（寺迫君）

建設課長。

建設課長（永峰君）

リフォーム補助金の過去の利用実績でございます。平成28年から事業が実施されまして、平成28年が持ち家50件、空き家1件、合計51件で補助金額にいたしまして1,388万4,000円、29年が持ち家36件、空き家2件、38件の1,020万5,000円の補助金額、平成30年が持ち家42件、空き家6件、合計48件の1,506万8,000円の補助金の交付状況でございます。3か年を合計いたしまして137件の3,915万7,000円の補助金交付実績となっております。

議 長（寺迫君）  
3 番 眞島君。

3 番（眞島君）  
分かりました。あの、この事業については本当にあの、秩父別の何て言うんですか、空き家対策並びにあの、永住対策等々にかなり役立っているのかなと思いますので、ちょっと今あの、過去の金額をお聞きしたままであって今後この事業を続けていただきたいなと思っております。以上でございます。

議 長（寺迫君）  
他にございませんか。 2 番 金子君。

2 番（金子君）  
ええと、27 ページ社会教育費、2 目、社会教育施設費の工事請負費ですが、看板を撤去するということですが、撤去後は新たに設置はしないっていうふうに考えてよろしいのでしょうか。

議 長（寺迫君）  
教育課長。

教育課長（笹木君）  
看板の撤去後は、新たな看板の設置は考えておりません。

議 長（寺迫君）  
良いですか。  
他にございませんか。 4 番 岡崎君。

4 番（岡崎君）  
ええと、24 ページ河川費のですね、委託料、秩父別川柵渠機能診断これはあの、実際に川の柵渠の機能診断ってのはどういうことをやるのか、具体的にお聞かせ願いたいということと、15 節で工事請負費、同じくこの旧秩

父別川の柵渠の補修50万円という形になってるわけでございますけども、機能診断をするのとはまた別な場所なのか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

議 長（寺迫君）  
21ページで良いですか。

4 番（岡崎君）  
はい、21ページです。

議 長（寺迫君）  
建設課長。

建設課長（永峰君）

旧秩父別川の柵渠機能診断でございますが、この旧秩父別川の柵渠につきましては、平成11年から12年度にかけまして、当時の緑資源公団が施工したものでございまして、V型柵渠を延長で3キロメートルほど施行したものでございます。近年になりまして柵渠が川の内側に倒れこむというような現象が現れまして、過去2回ほど補修工事を実施いたしましたが、平成30年度にこれらの点検ですとか補修の新たな補助金が創設されましたので、今回それを活用して全体的な傷み具合を点検しようとするものでございます。具体的には目視による点検、構造の計算、傾きの原因究明、更にはそれらの補修の工法検討などを行うものでございます。

また、15節、工事請負費の柵渠の補修工事でございますが、これらにつきましては現在やや内側に傾きかけている場所が、延長にいたしまして30メートルほどございます。この傾きがこれ以上酷くならないように応急の処置といたしまして、杭を打ち込みましてワイヤーでこう引っ張り、傾きが無いように引っ張るといふそういう補修工事を行うものでございます。

議 長（寺迫君）  
4番 岡崎君。

4 番（岡崎君）

再度、確認いたしますけども、その診断する場所の中に、その応急処置をする部分があるということなんでしょうか。

議 長（寺迫君）

建設課長。

建設課長（永峰君）

議員のおっしゃる通り、診断の区域内に応急処置をする場所がございます。

議 長（寺迫君）

良いですか。

他にございませんか。 7 番 早川君。

7 番（早川君）

時間が少しあるようですから質問させていただきますけど、ええと18ページの農業団体等研修費補助金ですね、農業団体等、等がありますよね、幾つの団体に補助するのか、そしてその補助の割合ですね、補助の金額等についてちょっと教えていただきたいと思います。

議 長（寺迫君）

産業課長。

産業課長（竹内君）

農業団体等研修補助金につきましては、現在予算計上している部分につきましては、農協青年部が毎年2名ほど海外の視察に出向いてございます。その方の費用、これにつきましては9割を見込んでございます。参加費用の9割を見込んでございます。それと道外の研修に対して対象経費、こちらもJA青年部でございますけども、対象経費の2分の1で上限30,000円ということで見込んでございます。その他につきましては、今後であるであろうということで余裕を持った計上とさせていただいてございます。

なお、農業団体以外にもですね、この補助金を使用したいという団体があ

ございましたらこの補助金の対象となるということで、現在、事業を進めていきたいと考えてございます。

議 長（寺迫君）  
7番 早川君。

7 番（早川君）  
その研修の、まあ成果と言いますか、研修によって、まあいろいろ勉強されたと思うんですけどね、その纏めというかレポートというか、そういうものは一応求めているんですか。

議 長（寺迫君）  
産業課長。

産業課長（竹内君）

海外研修につきましては、研修終わったあとですけども、事業報告ということで町長に対しまして報告書出していただいております。道外研修につきましても行った内容について報告を求めているところでございます。

7 番（早川君）  
はい、分かりました。

産業課長（竹内君）  
よろしいですか。

7 番（早川君）  
良いですよ。

議 長（寺迫君）  
他に、7番 早川君。

7 番（早川君）

議長にお願いなんですけど、まあ今回提案された議案の中にも含まれるんですけど、町長の執行方針の中の一部を取り上げて質問したいんですけどよろしいでしょうか。

議長 長（寺迫君）

町長、よろしいですか。

内容によるんですけど、どうぞ。どうぞ。

7 番（早川君）

道の駅の関係ですから。

議長 長（寺迫君）

7 番 早川君。

7 番（早川君）

町長の執行方針の中にあるんですけど、道の駅周辺施設のリニューアル、まあこれはいろいろ今後検討しながら、これからの方向性を導き出してまいりたいと、こういうふうにはまあ、執行方針で述べておるんですけど、まあ道の駅、温泉を含めてのリニューアル、町民も大変関心を持って待ち望んでいるところでなかろうかと思っております。まあそういうことで一日も早い道の駅の周辺の完成を望むところでございますので、これで見ますと、一応工程表といいますかね、そういうのはまだ示されていませんけど、大体いつ頃こうあってこういうものはいつ頃、そして利用はできるかという、ある程度の見通しがあれば、計画的なものがあればちょっと教えていただきたいと思っております。

議長 長（寺迫君）

町長。

町長 長（澁谷君）

大変前向きなご意見のようでございますけども、昨年があのエリアで10万人を超えたお客さんが見えになったと、それからキャンプ場で約7, 7

00人がお越しにいただいているということでございますけども、果たしてこれが継続して来ていただけるのか、それがまず一番大きな懸念材料でございます。私は1、2年かけて入込客をもう少し見極めたいというふうに思っております。ただあの、道の駅事業組合撤退されて、今あのポツンと真ん中に一軒小さな建物があります。決してあれで良いとは思っておりませんので、どこかの機会では改修はしていきたいと思っておりますけども、昨年度ですか、基本構想を作ってくださいましたけども、あれを見せていただきました。あれで約22億何千万というあれですけども、とってまあそこまではできないと私は考えております。財政的な状況を考えたらあそこまではないと、それからまず何よりも財源が無い、起債の手当てが無い施設でございます。それから開発さんに伺いましたら、うちの道の駅が国道から約170メートルか80メートル入っていると、本来はあれは認められないんですよと言われたらそれ以上金くれと言えない状況になってまいりまして、なかなか財源が手立てが付かないと、それと私が思っているのは、今の温泉施設これがもう約30年経過しているものですから、その内の日帰り棟、特に食堂辺り、あの辺りとの兼ね合いで合わせてその道の駅というスタイルを考えていかなくちゃいけないというふうに思っております。

いずれにしても莫大な経費が掛かるものですから、まずは今年で、そのトイレ、ちょっと汚くなっているそこを直してですね、その時間をかけて入込客を見させていただいてどれだけの規模の施設がいるのか、あるいは今のベルパークとのどういった連携ができるのか、それも含めてじっくり検討させていただきたいと、まあじっくりということでも早川議員の言うように工程を示すということでございますけども、まだそこまでは正直できておりませんのが正直なところでございまして、実はこの他にももう老朽化してやらなきゃいけない施設かなりあるものですから、道の駅ばかり掛かっていられないというのも正直な気持ちでありまして、その優先と言いますか、緊急度どちらを優先するかということもありまして、これから少し時間をいただきたいというふうに思っております。まあ早川議員のご質問の行程表等々についてはもう少し猶予をいただきたいと思っております。以上でございます。

議 長（寺迫君）

7番 早川君。



7 番（早川君）

難しい質問に対して親切丁寧な答弁いただいたところでございますけど、大変まあ、新町長といたしましては悩ましい問題かなと、そんなふうに思っております。まああの前町長は退任間際に我々に示された一応図面と言いますかね、絵といたら良いんですか、それにつきましては費用対効果と言いますかね、これからの人口減少に向かっていく中でどれだけの入込があるかと言ったら、なかなかその算定は難しいかと思っております。まああの、前町長のその構想と今度は今、現澁谷町長の構想とは自ずから違っても良いと思うんですけど、まあ町長は日頃から言っている前町長の施策を受け継ぐと言っておりますけど、僕は今、現町長の澁谷町長の考え方というか、構想と言いますか、カラーは出すべきだと僕は思っておりますから、まああの余り拙速にことを進めない方が良いと思っておりますし、これからの財政的な問題も考えるとやっぱりほどほどのことにしなければいけないかなと、そう僕らもそう思っております。そういう点では慎重に時間をかけて将来に悔いの無いような、まあそういう施策をやっていただければ有難いかなと、一町民として、一議員としてそういうふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。以上です。

議 長（寺迫君）

答弁します。 はい、町長。

町 長（澁谷君）

大変有難いお言葉をいただきました。有難うございました。確かに町づくりは進めていかなければいけない、何より財政状況をしっかり見極めた上でなければ手をつけられない部分があるものですから、今の早川議員の発言につきましては貴重なご意見として本当に有難く承りたいと思っております。有難うございました。

議 長（寺迫君）

他に質疑はございませんか。ないようですのでこれで質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。(なしの声) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第24号は、原案どおり決定することに異議ありませんか。(異議なしの声) 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案どおり可決いたしました。

---

### **(日程第9 議案第25号「平成31年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について」)**

議 長 (寺迫君)

日程第9、議案第25号「平成31年度秩父別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 建設課長。

建設課長 (永峰君)

別紙議案により説明

議 長 (寺迫君)

これより、議案第25号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。(ありませんの声) 質疑なしと認めます。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論を行います。討論はございませんか。(なしの声) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第25号は、原案どおり決定することに異議ございませんか。(異議なしの声) 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、原案どおり可決いたしました。

---

### **(日程第10 所管事務調査の申し出について)**

議 長 (寺迫君)

日程第10、所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長 (白木君)

別紙により朗読

議 長（寺迫君）

委員会の所管事務調査の申し出について、ご意見はございませんか。

意見がないようですのでお諮りいたします。所管事務調査は、申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。（異議なしの声）異議なしと認めます。

よって、所管事務調査は申し出どおり決定いたしました。

---

### （閉会宣言）

議 長（寺迫君）

お諮りいたします。今期、臨時会に付議されました事件の審議は全て終了いたしましたので、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。（異議なしの声）異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

平成31年第4回秩父別町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

閉 会 午後12時00分